

広報 いわくら



岩倉市民吹奏楽団第32回定期演奏会

3月16日（日）、総合体育文化センターで岩倉市民吹奏楽団第32回定期演奏会が行われました。

第1部ではフォーマルな服装に身を包み重厚な演奏を、第2部では色とりどりのTシャツ姿でテレビ等で良く耳にする曲を演奏し訪れた人たちをおおいに楽しませてくれました。

4.15
2014.No.1034



特集 平成26年度 岩倉市
当初予算についてお知らせします 3

▲3月25日(火)、第三児童館でE・P・O・C環境教育講座防災学習「作って学ぼうストローハウス」が行われました。



い〜わくん
岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は
交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

10

- ・平成26年度第1回「岩倉軽トラ市」を八剣憩いの広場で開催します! …… 10
- ・市民茶会を開催します …… 10
- ・ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します …… 10
- ・第20回セントラル愛知交響楽団岩倉定期演奏会～ハーモニカ哀愁の響き～を開催します …… 11
- ・平成26年度岩倉市国民健康保険税の税率などの改正をお知らせします …… 12
- ・後期高齢者医療制度の保険料率改定をお知らせします …… 13
- ・岩倉市行政経営プラン推進委員会委員を募集します …… 14
- ・岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します …… 14
- ・障害のある人を虐待から守りましょう …… 14
- ・視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出しています …… 14
- ・尾張北部聖苑の火葬炉等使用料が改正されました …… 14
- ・交差点信号機が歩車分離式信号に変更されました～大市場町懸明神社南交差点～ …… 15
- ・平成26年4月1日付け岩倉市職員人事異動をお知らせします …… 15
- ・しつこい「悪質商法」や「勧誘電話」に困っている人、また「振り込め詐欺」等の対策として「迷惑電話チェッカー」のモニターを募集しています! …… 16
- ・待望のAndroid、iOS7対応版公開! スマートフォンアプリ「い〜わ いわくら観光ナビ」 …… 17
- ・い〜わくんの協働のまちづくりコーナー …… 18
- ・友好交流宿泊助成事業のご紹介 …… 19

Hello Derek (ハローデレック) !!
カナダの国技アイスホッケー 20

い〜わくんの市長、教えてほしい
〜わ! 21

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 31

5月の保健センター案内 32

ユニバーサルデザインのまちづくり 34

フォトニュース 35

い〜わくんと一緒に遊ぼう! 3、消防ポンプ付軽自動車を配備、史跡公園月釜

暮らしのガイド 22

- 催し …… 22
- 募集 …… 23
- 講座・教室 …… 25
- 健康 …… 25
- 相談・その他 …… 28

小さなまちから大きな夢を
岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

特集

平成26年度 岩倉市当初予算についてお知らせします

平成26年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。

そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を主に担当する部署（課）ごとに紹介します。

●問合先 企画財政課財政グループ（☎38-5830）まで。

会計別予算額

		平成26年度	平成25年度	増減率 (%)
一般会計		143億6,000万円	134億8,000万円	6.5%
特別会計	国民健康保険	47億4,789万4千円	48億2,715万5千円	△1.6%
	土地取得	142万9千円	148万6千円	△3.8%
	学校給食費	1億9,605万8千円	1億8,116万4千円	8.2%
	公共下水道事業	13億3,057万8千円	13億6,917万5千円	△2.8%
	介護保険	25億7,844万3千円	24億64万4千円	7.4%
	後期高齢者医療	5億1,171万2千円	4億8,085万3千円	6.4%
	小計	93億6,611万4千円	92億6,047万7千円	1.1%
企業会計	上水道事業	10億1,782万7千円	8億8,854万円	14.6%
合計		247億4,394万1千円	236億2,901万7千円	4.7%

用語解説

予算

市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

一般会計

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など6つの特別会計があります。

企業会計

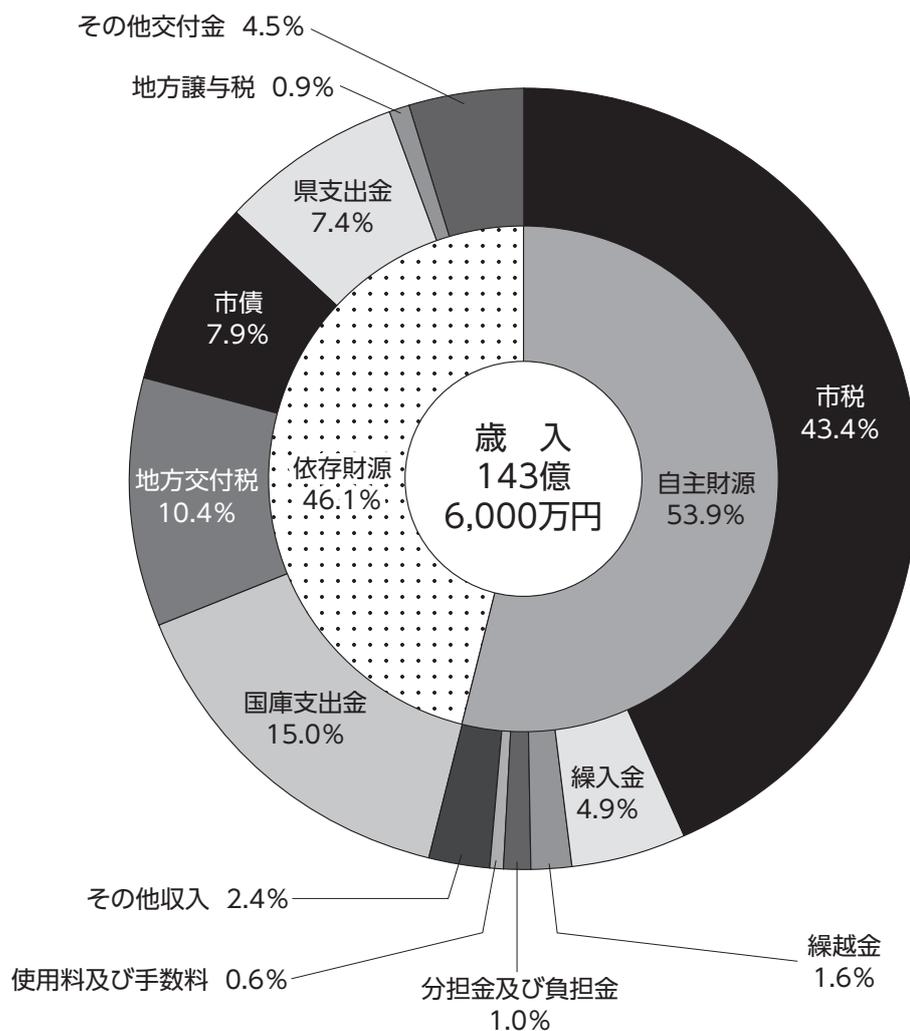
民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計があります。

平成26年度 一般会計予算内訳

歳入

	市税	地方譲与税	地方交付税	その他交付金
平成25年度予算額	62億1,500万円	1億2,800万円	15億3,000万円	5億6,960万円
平成26年度予算額	62億2,600万円	1億2,800万円	15億円	6億4,000万円
増減率	0.2%	0.0%	△2.0%	12.4%
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●個人市民税の減 △2,000万円 ●固定資産税の増 2,800万円 ●都市計画税の増 300万円 		<ul style="list-style-type: none"> ●普通交付税の減 △3,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方消費税交付金の増 9,200万円 ●自動車取得税交付金の減 △4,100万円
	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金
平成25年度予算額	1億5,048万円	9,176万9千円	18億284万1千円	8億7,694万6千円
平成26年度予算額	1億3,675万7千円	9,202万4千円	21億5,716万9千円	10億6,921万7千円
増減率	△9.1%	0.3%	19.7%	21.9%
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園運営費保護者負担金の減 △1,474万3千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習センター使用料の増 100万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時福祉給付金給付事業費・事務費補助金の増 1億2,271万7千円 ●子育て世帯臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金の増 7,675万2千円 ●防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の増 1億4,822万9千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村緊急地震防災対策事業費補助金の減 △7,358万7千円 ●子育て支援対策基金事業費補助金（安心こども基金事業）の増 1億7,457万5千円 ●子育て支援減税手当給付事業費・事務費補助金の増 7,139万1千円
	繰入金	繰越金	その他収入	市債
平成25年度予算額	5億6,235万8千円	2億3,905万4千円	3億3,395万2千円	9億8,000万円
平成26年度予算額	7億1,063万2千円	2億3,253万7千円	3億3,876万4千円	11億2,890万円
増減率	26.4%	△2.7%	1.4%	15.2%
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●財政調整基金からの繰入金の増 5,000万円 ●減債基金からの繰入金の増 5,000万円 ●給食センター建設基金からの繰入金の増 5,000万円 		<ul style="list-style-type: none"> ●基金預金利子の増 114万5千円 ●ふるさといわくら応援寄附金の増 600万円 ●休日急病診療所診療業務収入の増 159万6千円 ●道路改良事業公共補償費の減 △395万2千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災行政無線（同報系）整備事業の借入の減 △8,180万円 ●北島藤島線街路改良事業の借入の増 4,840万円 ●消防指令センター整備事業の借入の増 5,390万円 ●新岩倉市立学校給食センター建設事業の借入の増 8,550万円 ●臨時財政対策債の増 5,000万円

歳入の構成比



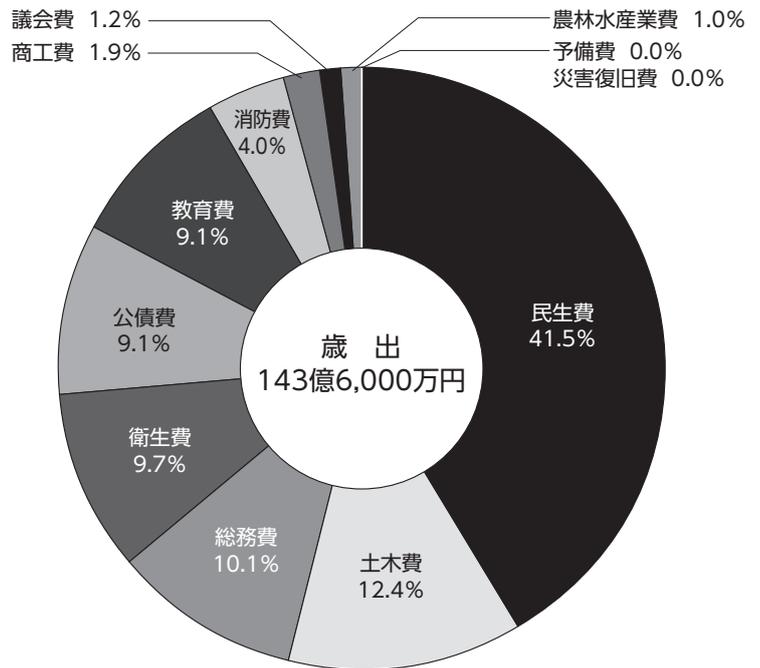
市税	市民税や固定資産税など、市に納められる税金
地方譲与税	国税（揮発油税・自動車重量税など）として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
その他交付金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰入金	基金（市の貯金）などから繰り入れるお金
繰越金	前年度から繰り越された剰余金
その他収入	財産収入、預金利子、寄附金など
市債	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県から交付されたり、市債として借り入れたりする財源

歳出

	議会費	総務費	民生費	衛生費
平成25年度予算額	1億8,087万3千円	16億1,603万3千円	53億7,856万3千円	13億5,657万7千円
平成26年度予算額	1億7,704万4千円	14億5,160万6千円	59億4,603万円	13億9,407万7千円
増減率	△2.1%	△10.2%	10.6%	2.8%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市議会だよりの発行 ●市議会の運営や議員報酬等 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働まちづくり推進事業 ●広報いわくらの発行 ●防犯灯管理事業 ●防災対策事業 ●電子情報システム維持管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急通報システム管理事業 ●ふれあいセンター施設改良事業 ●子ども・子育て支援事業計画策定事業 ●子ども医療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事業 ●予防接種事業 ●地球温暖化対策推進事業 ●ごみ減量化推進事業
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●職員配置による人件費の減 △441万7千円 ●議員共済費の負担率変更による増 65万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●デマンド交通事業の増 665万3千円 ●情報処理業務等委託料の増 909万2千円 ●防災行政無線（同報系）整備事業の完了による減 △1億7,730万4千円 ●選挙執行費の増 906万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時福祉給付金支給事業の増 1億2,271万7千円 ●障害者自立支援費の増 6,059万8千円 ●子育て世帯臨時特例給付金支給事業の増 7,675万2千円 ●子育て支援減税手当支給事業の増 7,139万1千円 ●認定こども園等整備事業費補助事業の増 1億6,359万9千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種委託料の減 △1,106万5千円 ●保健センター外壁改修工事の完了による減 △685万円 ●清掃事務所耐震化及び改築工事の増 2,892万円 ●小牧岩倉衛生組合負担金の増 4,521万5千円
	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
平成25年度予算額	1億3,785万8千円	2億7,419万3千円	15億3,254万3千円	4億5,316万6千円
平成26年度予算額	1億4,121万3千円	2億7,885万4千円	17億7,683万9千円	5億8,080万5千円
増減率	2.4%	1.7%	15.9%	28.2%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●農畜産業振興事業 ●用排水路浚渫事業 ●用排水路改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業振興事業 ●桜まつり・市民ふれ愛まつり ●マスコットキャラクター観光事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●舗装・側溝工事 ●天保橋架け替え事業 ●北島藤島線街路改良事業 ●桜通線街路改良事業 ●公園施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防指令センター共同運用事業 ●消防庁舎施設改良事業 ●消火栓設置工事 ●消防団車庫建設事業
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●尾張農業共済事務組合負担金の減 △422万4千円 ●用排水路改修事業の増 1,031万円 ●主要地方道春日井一宮線道路改良事業の減 △265万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●経済センサス及び商業統計の増 333万9千円 ●商工振興費の増 240万1千円 ●尾北自然歩道管理費の増 288万9千円 ●観光振興事業の減 △514万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●天保橋架け替え事業の増 5,120万7千円 ●北島藤島線街路改良事業の増 9,243万5千円 ●桜通線街路改良事業の増 1億2,506万4千円 ●公園施設整備事業の減 △999万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防指令センター共同運用事業の増 1億1,593万9千円 ●化学消防ポンプ自動車購入完了による減 △4,253万円 ●消防団車庫建設事業の増 3,111万8千円
	教育費	災害復旧費	公債費	予備費
平成25年度予算額	12億2,601万円	—	13億2,018万4千円	400万円
平成26年度予算額	13億154万7千円	1千円	13億798万4千円	400万円
増減率	6.2%	皆増	△0.9%	0.0%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●教育指導費 ●小中学校施設整備事業 ●史跡公園駐車場整備工事 ●新学校給食センター建設事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の際に生じた被害の復旧工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●市が国などから借り入れた市債の返済に充てる経費 	
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●私立幼稚園就園奨励費補助金の増 2,979万円 ●小中学校用地購入事業の減 △6,139万1千円 ●総合体育文化センター施設改良費の減 △6,229万2千円 ●新学校給食センター建設事業の増 1億8,630万5千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害復旧事業費の新設 1千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●償還元金の増 487万6千円 ●償還利子の減 △1,707万6千円 	

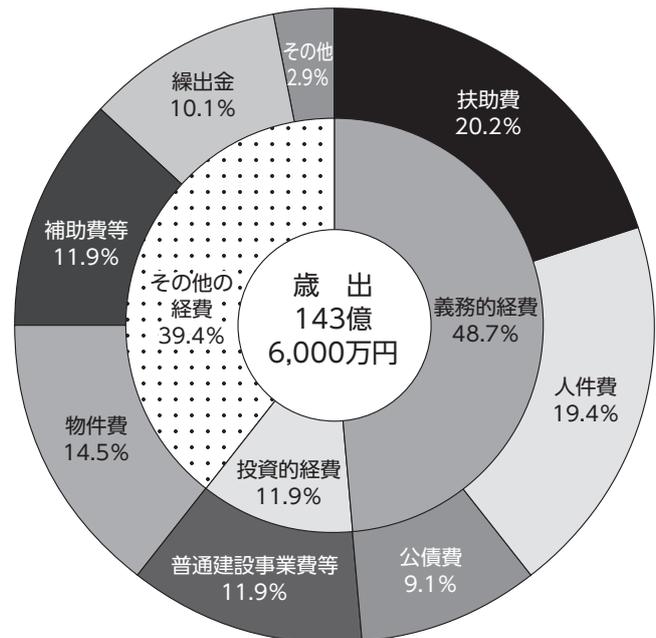
民生費	児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険年金など社会保障にかかる経費
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
総務費	管理事務、企画調整、財政、人事、選挙、戸籍、徴税や防災などにかかる経費
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
消防費	救急や消防などにかかる経費
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
議会費	議員報酬など議会運営にかかる経費
農林水産業費	農業、林業、水産業の振興などにかかる経費

目的別歳出の構成比



扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、その生活を維持するために支出される経費
人件費	職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
公債費	市が国などから借り入れた市債の返済に充てる経費
普通建設事業費等	道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
物件費	賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
補助費等	さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費
義務的経費	人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
投資的経費	普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

性質別歳出の構成比



新規・主要事業

○企画財政課

- ・市民参加条例策定事業……………42万円
平成24年度に制定した自治基本条例に規定する市政およびまちづくりへの市民の参加を推進するため、多様な参加の機会を設けるとともに、協働のための環境を整備するため、市民参加条例の制定を目指します。
- ・市民活動助成事業……………159万円
公益的な活動の広がりとその担い手の拡大を図るため、新たに始めた市民活動や既存の市民活動をさらに発展させる活動に対して、必要な資金を助成します。
- ・デマンド交通事業……………1,909万7千円
高齢者、障害者および子育て世代の外出支援および公共施設の利便性の向上を図るため、平成26年9月までデマンド交通の実証運行を継続します。10月以降の本格運行に向けて、運行方法等について地域公共交通会議にて調整を図ります。

○児童家庭課

- ・認定こども園等整備事業費補助事業……………2億2,464万9千円
学校法人等が幼保連携型認定こども園および私立保育園を開設するにあたり、必要な施設整備事業費に対して補助をすることで、3歳未満児の定員枠を拡大し、待機児童の解消を図ります。
- ・保育園施設整備事業……………4,258万7千円
安全で快適な保育環境の整備を図るため、南部保育園と仙奈保育園の空調機取替工事および仙奈保育園のトイレ等改修工事を行います。
- ・第二児童館耐震化事業……………719万4千円
児童の安心・安全を確保するため、第二児童館の耐震補強工事を行います。

○介護福祉課

- ・特別養護老人ホーム建設費補助金……………660万円
特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、80床の特別養護老人ホームの建設を行う社会福祉法人に対して建設費の補助を行います。
- ・ストマ装具保管事業……………1万6千円
災害時要援護者の防災対策および福祉の増進を図るため、災害時に備えてオストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）の排せつのために必要なストマ装具を市役所庁舎で保管します。
- ・スクエアステップ事業……………20万7千円
介護予防事業として、高齢者の転倒防止や認知症対策に効果がある健康運動「スクエアステップ」の普及に努めるため、スクエアステップ教室を開催します。
(介護保険特別会計)

○行政課

- ・庁舎入退室管理システム導入事業……………455万3千円
市職員に配布している職員身分証明書を兼ねたICカードを、平日の時間外及び土・日・祝日の庁舎への入退室管理に活用することにより、庁舎のセキュリティの向上を図ります。

○危機管理課

- ・防災行政無線（同報系）運用事業……………29万5千円
主に災害等に関する情報を、市内20か所に設置されたスピーカーから一斉放送により市民の皆さんに伝達する防災行政無線（同報系）の運用を行います。
- ・岩倉中学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業……………807万3千円
避難所生活の安定と快適性の向上を図るため、避難所となる岩倉中学校に災害用下水道直結型マンホールトイレを設置し、障害者対応型のトイレおよびテントを購入します。

○健康課

- ・ポールウォーキング推進事業……………26万1千円
運動習慣を確立し、健康の維持・増進を図る効果的な手段として「ポールウォーキング」の講習会を実施し、継続支援を通してその普及に取り組みます。



○環境保全課

- ・地球温暖化対策推進事業……………754万8千円
温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助、BDF（バイオディーゼル燃料）事業、CO₂削減ライトダウンキャンペーン、緑のカーテン事業を行います。
- ・清掃事務所施設改良事業…………… 2,892万円
清掃事務所の耐震化工事にあわせて1階部分を改築し、資源回収の拠点施設にしていきます。

○商工農政課

- ・商店街街路灯LED化補助金 ……………279万2千円
防犯にも効果がある明るい商店街を維持し、地球温暖化などの環境問題にも配慮するため、商店街の街路灯の電球をLEDに交換する事業に補助を行います。
- ・観光まちづくり事業……………792万5千円
平成25年度に「NPO法人いわくら観光振興会」に委託して市役所に開設した観光情報ステーションを拠点として、新たな観光資源の創出や地域資源を活用した観光の開発を行います。

○上下水道課

- ・五条川右岸公共下水道建設事業 …… 3億5,077万6千円
快適で住み良い生活環境をつくるため、公共下水道を整備しています。平成26年度は、大山寺町、大山寺元町、曾野町、稲荷町羽根地区の整備を行います。（公共下水道事業特別会計）
- ・雨水地下貯留施設等整備事業…………… 7,923万8千円
浸水対策として、平成25年度に引き続き鈴井門前用排水路の改修工事を行います。また、市の中心部を流れる新堀用排水路の栄町地区等の浸水緩和を目的とする調査および基本設計を行います。（公共下水道事業特別会計）
- ・基幹管路耐震化事業…………… 1億2,000万円
地震等の災害時においても安定した安心できる水道水の供給を確保するため、基幹管路の耐震化を引き続き進めます。（上水道事業会計）

○生涯学習課

- ・文化財データベース化事業…………… 307万円
郷土資料室に収蔵されている民俗資料を体系的に分類・整理するため、写真に記録し、名称や用途等のデータベース化を行います。
- ・子育て親育ち推進事業…………… 102万円
子育てのための「親の力」を身につける学びの機会を提供する各種講座を開催します。また、講座開催時に配布する「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂を行います。

○都市整備課

- ・五条川堤防道路環境整備事業…………… 1,188万8千円
平成橋右岸上流部に防災機能を持たせたベンチ13基を設置します。また、名神高速道路高架下の五条川右岸に、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、ベンチ等の休憩施設を設置し、景観整備を行います。
- ・北島藤島線街路改良事業…………… 4億4,500万8千円
市南部の東西の幹線道路として北島藤島線の整備を行っています。平成26年度は名鉄犬山線の跨線部の橋梁下部工事を完成させ、橋梁上部工事に着手します。
- ・天保橋架け替え事業…………… 6,661万7千円
市南部における北名古屋市との交通の利便性を高めるため、都市計画道路岩倉西春線の五条川を跨ぐ部分に天保橋を設置します。平成26年度からの3年間で橋梁工事を実施します。

○消防本部

- ・消防指令センター共同運用事業 …… 1億2,008万6千円
平成28年度の消防救急デジタル無線および消防指令センターの運用開始に向けて、近隣の5消防本部と共同で整備を進めています。平成26年度は、消防指令センターの建設、2カ年事業として高機能消防通信指令設備および消防救急デジタル無線設備の整備に着手します。
- ・消防団車庫建設事業…………… 3,111万8千円
消防団の活動支援・機能強化を図るため、老朽化により建替えが必要である消防団第2分団車庫を新築移転します。

○学校教育課

- ・新学校給食センター建設事業 …… 2億2,304万2千円
平成28年度の稼働に向けて、新しい学校給食センターを大地プールの跡地に建設するため、平成25年度に策定した基本構想等を基に、実施設計、用地取得等を進めます。
- ・社会科副読本作成事業……………177万5千円
小学校3・4年生が郷土岩倉を理解するための社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」を改訂します。
- ・小中学校施設整備事業…………… 2,688万3千円
子どもたちの安全・快適な教育環境を整えるため、施設の改修等を行います。
 - 岩倉北小学校複合遊具等設置工事 700万1千円
 - 岩倉北小学校すずらん教室空調機器設置工事 27万円
 - 岩倉北小学校プール温水シャワー給湯器取替工事 181万2千円
 - 岩倉中学校柔剣道場天井改修工事設計委託 88万円
 - 岩倉中学校第2グラウンド整備工事 610万2千円
 - 岩倉中学校プールサイド改修工事 903万9千円
 - 南部中学校プール温水シャワー給湯器取替工事 177万9千円



市政の窓

平成26年度第1回「岩倉軽トラ市」を八剣憩いの広場で開催します！



多くの来場者で賑わう「岩倉軽トラ市」を今年度も開催します。今回も、新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

●**とき** 4月20日(日)午前9時～正午

※小雨決行

●**ところ** 八剣憩いの広場（平成25年度の神明ふれあい広場から変更しました。）

●**主な出品物** 農産物、パン、ハム、ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもありま

●**主催等** 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

●**問合せ先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内）☎38・5812）まで。

市民茶会を開催します

市では、市民の皆さんに楽しんでいただくために史跡公園でお茶会を開催します。

公園には、岩倉市指定文化財の鳥



居建民家と竪穴住居が復元されています。文化財の見学とともにお願いします。

●**とき** 4月29日(火)祝午前9時30分～午後1時（雨天決行）

●**ところ** 史跡公園（大地町野合）
●**内容** ★岩倉市文化協会・茶華道連盟（席主：海老沢社中）による抹茶の接待（一席200円）

★和楽器による演奏（雨天中止）
・箏曲和音の会による演奏
・しのぶえを楽しむ会による篠笛の演奏

★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャ

ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会を開いたり、休日のひとつにサークルや仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。皆さんのご利用をお待ちしています。
〔ミニステージ〕

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。また、ピアノ、マイクなどの設備も備えています。

●**利用時間** 土・日曜日の午前8時

30分〜午後4時30分（庁舎管理上、利用できない日があります）

● **ジャンル** 自由（ただし、カラオケは除きます）

● **舞台規格** 約6畳×3.5畳

● **設備** グランドピアノ、マイクなど（事前の利用申請が必要です）

● **市民ギャラリー**

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。展示ボードや展示用ガラスケースを備えているため、絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

● **利用期間** 月曜日から日曜日までの7日間（庁舎管理上、利用できない日があります）

● **利用時間** 午前8時30分〜午後7時

● **ジャンル** 自由。ただし、文化、芸術作品等の展示に限る。

● **展示スペース** 約22畳

● **設備** 展示ボード（180センチ×90センチ）、ガラスケースなど（事前の利用申請が必要です）

● **利用の申込について**

● **申込受付** ・7〜9月利用分：4月1日受付開始

・10〜12月利用分：7月1日受付開始

・1〜3月利用分：10月1日受付開始

始

・4〜6月利用分：1月5日受付開始

● **受付時間** 月〜金曜日午前8時30分〜午後5時（休日を除く）

● **受付場所** 生涯学習課生涯学習グループ

● **利用申込** できる人は市内在住または、在勤・在学者に限ります。

★ **申込受付月の初日**（休日の場合、直後の平日）の午前9時の時点で希望日時のある申請があった場合は抽選となります。

● **利用にあたっての注意事項**

★ **利用できない日** ①市役所が閉庁となる日、②その他、市長が管理上必要と認めるとき

★ **ミニステージ・市民ギャラリー**とも利用料は無料ですが、開催される行事は無料で一般市民に開放されるものに限りません。

★ **市民ギャラリー**の使用の際、監視者が必要な場合は主催者側で用意してください。

★ **市民ギャラリー**の利用期間には、作品の搬入・搬出を含みます。

★ **ミニステージ**の利用時間にはセッティング、片付け、リハーサル等の時間を含みます。なお、会場整理などは主催者側でお願いします。

★ **土・日曜日**の市役所駐車場は一般

開放のため駐車場が満車の場合があります。ミニステージ利用者等の駐車場は主催者側で確保してください。

★ **ミニステージ**は練習用に使用することはできません。

★ **ミニステージ・市民ギャラリー**も、物品・チケットの販売などの営業行為や募金活動を行うことはできません。

★ **利用中の事故**、作品の破損などについては責任を負いません。設備の破損等があった場合、実費を請求させていただきます。

★ **申請の内容**によっては利用をお断りする場合があります。

● **問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

● **第20回セントラル愛知交響楽団 岩倉定期演奏会〜ハーモニカ哀愁の響き〜を開催します**

セントラル愛知交響楽団が岩倉で定期演奏会を開催します。この機会にぜひお越しください。

● **とき** 6月22日(日)午後2時〜（開場は、午後1時30分）

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **内容** 第1部：アメイジング・グレイス、月の砂漠、荒城の月ほか、

第2部：G線上のアリア、パッヘルベルのカノン、アイネ・クライネ・ナハトムジーク

● **指揮** 濱津清仁

● **入場料** 1千500円（全自由席）

● **演奏** 管弦楽／セントラル愛知交響楽団、ハーモニカ／岩倉ハーモニカクラブ

● **主催** 一般社団法人セントラル愛知交響楽団

● **後援** 岩倉市、岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、FM・AICHI

● **前売チケット販売場所** 図書館、総合体育文化センター、生涯学習センター、ピアゴ岩倉店、市役所6階

生涯学習課にて4月22日(火)より販売します。

● **その他** 未就学児童の入場はご遠慮ください。

● **問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。



平成26年度岩倉市国民健康保険税の

税率などの改正をお知らせします

岩倉市国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）の加入者や後期高齢者、生活保護を受けている人などを除くすべての人が加入する保険で、病気などに備えて加入者に保険税をご負担いただく助け合いの制度です。

保険税の算定にあたっては、所得割、資産割、均等割（人数割）、平等割（世帯割）の区分に応じて、それぞれに税率もしくは税額を決めて計算させていただいています。今回、この区分の見直しを行い資産割を引き下げ、均等割、所得割の一部を表のとおり引き上げます。また、課税限度額も引き上げます。

なお、見直しにあたっては、できるだけ国民健康保険税の負担を増やさないように応能割（所得割・資産割）と応益割（均等割・平等割）の比率改善を行うのにとどめ、国民健康保険税全体の税収は前年と同程度になっています。今後もより一層国民健康保険事業の適正化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

区分		平成25年度 (改正前)	平成26年度 (改正後)
所得割 世帯の国保加入者の前年中の所得に応じて計算	医療分	6%	改正なし
	支援金分 ※1	1.9%	改正なし
	介護分 ※2	1%	1.2%
資産割 世帯の国保加入者の固定資産税に応じて計算	医療分	40%	32.5%
	支援金分	15%	11.5%
	介護分	5%	2.5%
均等割 国保加入者一人当たりの金額で世帯加入者数に応じて計算	医療分	19,500円	23,900円
	支援金分	6,500円	7,000円
	介護分	6,500円	改正なし
平等割 国保加入者のいる全世帯で負担	医療分	19,500円	改正なし
	支援金分	6,500円	改正なし
	介護分	6,000円	改正なし
課税限度（最高）額	医療分	50万円	51万円
	支援金分	13万円	14万円
	介護分	11万円	12万円

※1 支援金分とは、全国の75歳以上の人の保険給付費の約4割分について、全国の国民健康保険や社会保険などが加入人数の割合に応じて負担するもの。

※2 介護分とは、全国の介護給付費の約3割分について、全国の国民健康保険や社会保険などが40歳から64歳までの加入人数の割合に応じて負担するもの。

・平成26年度1期（4月）以降の期別ごとの税額の端数処理について、1,000円単位を100円単位に変更し、平準化を図ります。

国民健康保険税の減免制度について

生活が著しく困窮し、国民健康保険税の納付が困難になった人で、災害、長期療養、所得の激減などにより減免の必要があると認められると、国民健康保険税の所得割部分などの一部を減免します。申請が必要となりますので、該当すると思われるときは市民窓口課保険医療グループへご相談ください。なお、申請は納期7日前のものから対象となり、それ以前のもの対象となりません。

●**問合せ先** 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

後期高齢者医療制度の保険料率改定をお知らせします

愛知県後期高齢者医療広域連合は財政運営期間を2年間とし、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、後期高齢者医療制度の保険料率の改定を行いました。

平成24・25年度の保険料率		平成26・27年度の保険料率	
所得割率	8.55%	所得割率	9.00%
被保険者均等割額	43,510円	被保険者均等割額	45,761円

【保険料が増加する理由】 被保険者一人当たりの医療給付費が伸びたため など

●保険料賦課限度額の改定

平成26年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行います。これにより、所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られます。

55万円	➔	57万円
------	---	------

●保険料の計算方法（所得金額に応じて計算されます）

<table border="1"> <tr><th>所得割額</th></tr> <tr><td>(所得金額-33万円) × 所得割率 9.00%</td></tr> </table>	所得割額	(所得金額-33万円) × 所得割率 9.00%	+	<table border="1"> <tr><th>被保険者均等割額</th></tr> <tr><td>被保険者一人当たり 45,761円</td></tr> </table>	被保険者均等割額	被保険者一人当たり 45,761円	=	<table border="1"> <tr><th>保険料額</th></tr> <tr><td>(限度額57万円) 100円未満切捨て</td></tr> </table>	保険料額	(限度額57万円) 100円未満切捨て
所得割額										
(所得金額-33万円) × 所得割率 9.00%										
被保険者均等割額										
被保険者一人当たり 45,761円										
保険料額										
(限度額57万円) 100円未満切捨て										

●保険料の軽減

①被保険者均等割額の軽減（一人当たりの軽減額）

9割 (41,185円) 軽減
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 被保険者全員の年金収入が80万円以下 他の所得なし

8.5割 (38,897円) 軽減
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 9割軽減に当てはまらない

5割 (22,881円) 軽減
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、33万円 + (24.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下

2割 (9,153円) 軽減
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数) 以下

※65歳以上の人の公的年金所得については、15万円を控除した額で判定されます。

※収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

②所得割額の軽減

5割軽減	本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下（公的年金収入で211万円以下）
------	---

●職場の健康保険などの被扶養者だった人

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

岩倉市行政経営プラン推進委員会委員を募集します

市では、平成24年3月に、平成27年度を目標年度とした「岩倉市行政経営プラン」、「岩倉市行政経営プラン行動計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。この実績と計画について、公平かつ中立的な立場で、審議、評価および提案をしていただくために組織する岩倉市行政経

営プラン推進委員会委員を募集します。なお、委員の任期は3年です。

● **応募資格** 市内にお住まいで、20歳以上の人

● **応募人数** 2人（応募者多数の場合は、調整のうえ決定させていただきます）

● **募集期間** 4月15日(火)～5月9日(金)午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

● **報酬** 日額7千450円（会議が3時間以内の場合は、日額5千円）

● **応募・問合せ先** 行政課行政グループ（☎38・5804）まで。

岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します

市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を毎年市民参画で作成しています。

平成27年のカレンダーと一緒に作ってみませんか。

● **応募資格** カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人

● **募集人数** 8人（応募者が多数の場合は選考のうえ決定させていただきます。）

● **募集期間** 4月16日(水)～30日(水)

● **内容** 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間で10回程度会議にご参加ください。

● **任期** 平成27年のカレンダーを作成するまで

● **謝礼** 委員としてご協力していただいた人に、記念品をお渡しします。

● **申込・問合せ先** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

障害のある人を虐待から守りましょう

虐待は家庭、施設、職場などさまざまな場所、そして人間関係の中で起こりえます。本人や周りに自覚がない場合や自ら訴えることが困難な場合もあります。

障害者の尊厳を守るため、身近なところで虐待を見聞きしたり、気付いたことがありますしたら、介護福祉課へご相談ください。障害者の生活や社会参加を助け、虐待をなくすため、皆さんのご協力をお願いいたします。

● **問合せ先** 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。

視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出しています

デジタイ図書（デジタル録音図書）などを聴くことができる視覚障害者用ポータブルレコーダーを利用体験したい人に貸出しています。

● **対象者** ・市内在住で、視覚に障

害があり身体障害者手帳を交付されている人

・市内在住で、病気や加齢などによる視力の低下により読書をするのが難しい人

● **貸出期間等** 貸出期間は1週間以内で、費用は無料。

● **その他** 機器が貸出中の場合、順番待ちとなることや、希望日に利用できないこともあります。

● **申込・問合せ先** 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。



尾張北部聖苑の火葬炉等使用料が改正されました

尾張北部聖苑の火葬炉、汚物炉、動物炉の使用料が平成26年4月1日のご利用分から次頁のとおり改正されました。なお、管外住民の使用料の他、詳細については尾張北部聖

施設名	区分	単位	新 (平成26年4月1日から)	旧 (平成26年3月31日まで)	備考
火葬	12歳以上	1体	5,000円	3,000円	
		1体	3,000円	2,000円	
	死産児	1胎	1,000円	1,000円	
		1体	5,000円	3,000円	
	解剖遺体	1体	5,000円	3,000円	
		1体	1,000円	1,000円	
棟	生体分体	1体	1,000円	1,000円	
		1体	1,000円	500円	
	汚物	1体	1,000円	500円	
汚物・動物	産汚物	1体	1,000円	500円	1産を以って1件とする。件数の判定が難しいときは、4kgを1件とする。
	標本臓器	1体	2,000円	2,000円	30kg以下のものとする。
	動物	1頭	1,500円	1,000円	

※表は管内住民の使用料となります。

●問合先 市民窓口課窓口グループ (☎38・5807) または、愛北広域事務組合尾張北部聖苑 (☎0568・62・4144) まで。

交差点信号機が歩車分離式信号に変更されました。大市場町懸明神社南交差点

3月13日(木)から大市場町にある懸明神社南交差点が、「押しボタン式」歩車分離式信号に変わりました。

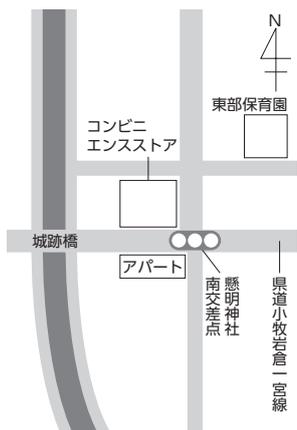
★ドライバーの皆さんへ

横断歩道を横断中の歩行者の安全を確保するために変更されました。ドライバーの皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

★歩行者の皆さんへ

横断歩道を渡る際は、備え付けの押しボタンを押してください。ボタンが押されないと歩行者用信号は青に変わりませんのでご注意ください。

●問合先 江南警察署交通課 (☎56・0110) まで。



岩倉市職員人事異動をお知らせします

() 内は旧職名

【部長級】 ▶ 建設部長 西垣正則 (建設部商工農政課長) ▶ 教育部長 後藤秀洋 (教育部学校教育課長) ▶ 愛北広域事務組合派遣 堀尾明弘 (市民部市民窓口課長) ▶ 消防本部消防長 今枝幹夫 (愛北広域事務組合派遣)

【課長級】 ▶ 総務部企画財政課長兼市民活動支援センター長 長谷川忍 (総務部企画財政課主幹) ▶ 市民部市民窓口課長 小松浩 (総務部企画財政課主幹) ▶ 市民部税務課長 岡本康弘 (総務部税務課主幹) ▶ 建設部商工農政課長 伊藤新治 (建設部商工農政課主幹) ▶ 建設部都市整備課長 高橋太 (建設部都市整備課主幹) ▶ 建設部上下水道課長 松永久夫 (建設部都市整備課主幹) ▶ 消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長 伊藤真澄 (消防本部消防署主幹) ▶ 消防本部消防署長 真野淳弘 (消防本部消防署主幹) ▶ 教育部学校教育課長 石川文子 (教育部学校教育課主幹) ▶ 総務部危機管理課長 森山稔 (総務部企画財政課長) ▶ 市民部環境保全課長 榊原惣一郎 (市民部環境保全課専門員) ▶ 議会事務局長 堀巖 (総務部企画財政課専門員)

【主幹級】 ▶ 福祉部児童家庭課子ども発達支援施設所長 夫馬和佐枝 (福祉部児童家庭課仙奈保育園主査保育士) ▶ 福祉部児童家庭課北部保育園園長 寺沢幸子 (福祉部児童家庭課北部保育園主査保育士) ▶ 福祉部児童家庭課仙奈保育園園長 小泉美千代 (福祉部児童家庭課仙奈保育園主査保育士) ▶ 福祉部児童家庭課下寺保育園園長 小川順子 (福祉部児童家庭課下寺保育園主査保育士) ▶ 総務部企画財政課主幹 竹井鉄次 (福祉部介護福祉課主幹) ▶ 総務部危機管理課主幹 隅田昌輝 (建設部上下水道課主幹) ▶ 市民部市民窓口課主幹 近藤玲子 (総務部企画財政課主幹) ▶ 建設部都市整備課主幹 村瀬雅省 (総務部行政課主幹) ▶ 消防本部消防署主幹 渡辺一弘 (消防本部総務課主幹)

●問合先 秘書課秘書人事グループ (☎38-5801) まで。

平成26年4月1日付け

しつこい「悪質商法」や「勧誘電話」に困っている人、 また「振り込め詐欺」等の対策として「迷惑電話チェッ カー」のモニターを募集しています！

悪質商法や振り込め詐欺等による消費者トラブルは年々増え続け、被害の多くは電話による勧誘がきっかけです。市では、このような消費者被害を未然に防ぐため、株式会社ウィルコムとの協力で、自宅の固定電話機に機器を接続して、詐欺や悪質な勧誘等の迷惑電話を防止する機器（迷惑電話チェッカー）を貸し出すモニターを募集しています。

● 募集対象者

以下の全てに当てはまる人

1. 市内在住の人（1世帯につき1台）
2. ご自宅の固定電話で番号表示サービス（ナンバー・ディスプレイ等）を利用している人（または、機器設置までに利用開始できる人）
3. モニター期間中に簡単な利用者アンケートや迷惑電話情報等の提供に協力できる人

● **モニター期間** 設置日から平成27年11月末日

● 申し込み

①『「迷惑電話チェッカー」モニター利用申込書』を市役所商工農政課で受けとるか、②岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードしてください。

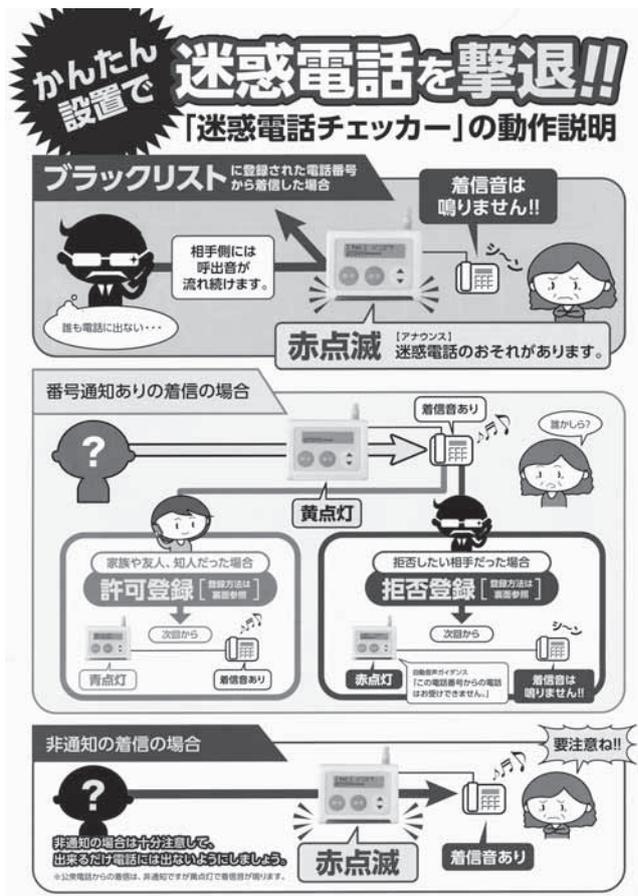
「モニター利用申込書」をご記入のうえ、商工農政課の窓口へ直接ご持参ください。

※その際に本人確認をしますので、住所、氏名、年齢等が証明できる身分証を持参してください。代理の人が、申し込みに来られる場合は、申込者ご本人の身分証のコピーと代理の人の身分証を持参してください。

● その他

1. モニター終了後も継続してご利用をご希望の場合は、株式会社ウィルコムと別途契約し、月額700円で継続してご利用いただけます。
2. モニター終了後、継続してご利用されない場合は、機器を返却していただきます。

● **問合せ先** 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）まで。



待望のAndroid、iOS 対応版公開！スマートフォン アプリ「いわくわら観光ナビ」

岩倉市がもっと好きになる観光ガイドアプリでまちを探索！

「いわくわら いわくわら観光ナビ」は、3つの機能を備えた充実の観光ガイドアプリ。

Android 携帯、iPhone iOS7 に対応した「いわくわら観光ナビ」が、Google Playストア、App Store にそれぞれに公開されました。いますぐダウンロードして、いわくわらと一緒に岩倉市の魅力を再発見しよう！

コンテンツも充実！ 新機能追加でさらにパワーアップ！

●その1：「いわくわら読本『ぎゅぎゅつと岩倉「春」』



岩倉の見所やグルメ等の観光情報をぎゅつと一冊に詰め込んだ「ぎゅ

ぎゅつと岩倉（電子書籍）」に春号が追加されました。これで四季すべての読本が出揃いました。

●その2：「いわくわら読本『いわくわら昔ばなし』」



岩倉五条川といわくわらにまつわる昔ばなし。イラストを多用した絵本風のマンガです。謎に包まれたいわくわらの秘密が明らかになります！

●その3：「いわくわらカメラに12イラスト追加！」

新しいイラストは、いわくわらリボンや、いわくわらおめめなどユニークなものばかりです。みんなでワイワイ楽しんで、FacebookやTwitterで共有しよう！

●その4：「いわくわらカメラに新機能搭載！」

イラストの拡大・縮小機能に加え、横向きでの撮影にも対応しました。カメラを横向きにすると自動的（※）にイラストも回転します。

※Android端末はイラストを指で回転させて撮影します（自動回転機能は付加しておりません）。



岩倉市の魅力がいっぱいの「いわくわら観光ナビ」を是非ご利用ください。

●対応OS：

iOS 6.0～7.x、Android 4.0～4.1（※）

※一部の端末では利用できない場合があります。

同一バージョンのOSであって

も、機種毎に動作仕様が異なりアプリが正常に動作しない等の現象があります。

●ダウンロード

アプリのダウンロードはこちら
Android：Google Playストアで「いわくわら観光ナビ」と検索



iOS：App Storeで「いわくわら観光ナビ」と検索



●問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。



～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



市民活動助成金対象事業が決定したよ！ 「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。

2月15日（土）に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。
各事業の詳細は、随時広報いわからにてお知らせしていきます。

◆はじめの一步コース（これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動）

団体名	事業名	事業内容
オクトパス合奏団	アート&エンタメ情報発信事業	音楽や芸術のイベント等の情報発信事業。チラシのほか、SNS上にコミュニティをつくり、芸術家・市民の交流を図る。芸術家同士の交流会も開催する。
いわからシネマ	社会性芸術性の高い映画の上映会事業	一般上映されない秀逸な映画の上映会を開催する。鑑賞後、浮き彫りになった課題について座談会を実施し、多様な問題意識の共有を図る。

◆ステップアップコース（年間を通して計画的に事業が実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業）

団体名	事業名	事業内容
岩倉青年会議所	小学生写生大会～岩倉大好き！ 描こう地域の宝～	岩倉・福島の子供と一緒に市内をめぐり、さまざまな冒険に挑戦し、岩倉の宝を発見するほか、写生大会を開催する。また、福島についても学んでいく。
コミュニティカフェ かがよひ	世界のさまざまな音楽について知識を広め、演奏を聴くことにより世界の文化を理解するための事業	年3回、伝統音楽・民族音楽・ジャズ・ブルースなどの音楽のミニライブを開催し、各ジャンルにおける音楽の歴史や周辺文化などを学ぶ。
いわから・ひと・さくら・まつり実行委員会	岩倉の魅力再発見！「いわから・まちめぐり」事業	市民・事業主・団体が参加し、岩倉の史跡・産業・商業・農業の魅力を発信するイベントを開催する。桜まつりでは、空き店舗を活用して事業を周知する。
岩倉鳴子おどりの会 五条川桜	鳴子おどりで元気にまちおこし事業	日本ど真ん中まつりにて、岩倉をPR。地方車（じかたしゃ）のデザインを岩倉仕様へ一新する。市民対象の無料講習会を実施し、広めていく。
わくわく会	生ごみ堆肥利用による花苗作りと花街道整備	生ごみを堆肥化した肥料を利用した畑で花苗を生産し、市民に提供する。バス通り（本町地内）に、季節ごとの花（菜の花、ひまわり、コスモス）を植え、まちを彩る。
あじさい会	慰問活動で岩倉市内の利用者を元気にする事業	市内の介護施設等で慰問活動を実施する。ハーモニカ、尺八、踊り、手品、お手玉、昔話など利用者と一緒楽しみ、元気付ける。
あすなる太鼓・輝星	和太鼓を楽しみ、まわりの人と交流し、つながりを広げていく事業	健全育成のため、携帯ゲームなどに没頭している子どもたちに和太鼓に触れてもらい、気持ちをひとつに演奏する楽しみを教える。
岩倉生涯学習市民の会	歌声喫茶で街を元気に	年3回、団塊の世代を中心に懐かしい歌をみんなで歌い、交流を深め、地域活動への参加を促していく。
理科サークル ユリイカ	いわからサイエンスクラブ	理科離れする子どもたちに、親子で理科やモノづくりに取り組む機会を作り、興味・関心を喚起する（電動紙飛行機、オルゴールこま、ジャイロこま等の作成）。
ひと・さくら・まちづくり	～キレイがい～わ！～「い～わくんエコカード」プロジェクト	清掃活動に参加した人に、エコカードを配付。カードにスタンプをためると、協賛店にてサービスが受けられるほか、抽選会も実施。エコニュースも発行する。
いわから・ユニバーサルデザイン研究会	ユニバーサルデザイン（UD）で、すべての人にやさしいまちづくり	UD講座を小中学校で開催する。市内探検を実施し、発表会を行う。また、UD標語コンクールや車椅子マーク駐車場の適正利用キャンペーンを実施する。
いわからOYGクラブ	岩倉親子餅つき大会	餅つき、鏡餅づくり、昔遊びなど伝統行事を通じて、多世代交流の場を提供する。父親の地域活動参加のきっかけづくりとする。

●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

友好交流宿泊助成事業のご紹介

市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。



～大野市のみどころ紹介～

●七間朝市 大野駅西の七間通りでは、毎年春分の日から大晦日まで午前7時～11時頃まで、「七間朝市」が開かれています。

大野市の農産物が並べられ、地元の人たちとの交流を楽しみながら、買い物をするすることができます。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が右表の施設に宿泊される場合、4月から翌年の3月までの期間で1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★天狗岩ファミリーパーク 1棟につき3,000円

★和泉前坂家族旅行村 1棟につき2,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ

食事付きの場合 1人につき3,000円

食事無しの場合 1棟につき3,000円

●利用方法

①宿泊施設に予約してください。

②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階企画財政課）で申請してください。

宿泊助成券をお渡しします。

なお、申請の際に利用者全員の住所、氏名が必要です。

③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

大野市へのアクセス

自動車 約2時間

一宮IC(東海北陸自動車道) → 白鳥IC(国道158号線) → 大野

電車で 約3時間10分

名古屋(JR北陸本線特急) → 福井(JR越美北線) → 大野

●ケビン・コテージ

施設名	電話	料金(1泊1棟)	利用期間	施設規模
天狗岩ファミリーパーク	0779-78-2266	4人用12,000円	5月～10月	ファミリーケビン9棟
和泉前坂家族旅行村	78-2248	4人用6,200円	4月～10月	ログケビン20棟
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉コテージ	78-2536	4人用15,120円～ (食事付きは、大人9,180円～)	1年中(冬季は雪により利用できない場合もあります)	コテージ7棟

・施設ごとの詳細については大野市観光協会(☎0779-65-5521)または、各施設へ直接お問い合わせください。

・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

●問合せ先 企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)まで。

●ホテル・民宿等

名称	電話	料金(大人1泊 2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,500円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	9,180円～
民宿 林家	78-2163	6,500円～
プチホテル PaPaMaMa	78-2226	6,300円～ (朝食のみ)
民宿 林湊	65-6836	5,500円～
阿さひ旅館	66-2075	9,800円～
扇屋旅館	65-5858	7,560円～
大清水旅館	65-2250	6,800円～
楠旅館	65-1886	7,350円～
こし路荘旅館	66-0012	7,500円～
俵屋旅館	66-3807	9,720円～
にしき旅館	65-2275	6,480円～ (朝食のみ)
ふじや旅館	66-2259	5,500円～ (朝食のみ)
中島屋旅館	66-2472	6,800円～
三浦屋旅館	66-2505	12,960円～
美登里旅館	65-2279	7,500円～
やまざき旅館	66-2169	7,560円～
旅館やまと	65-1863	7,560円～
山本旅館	66-2644	7,500円～
弥生旅館	66-2860	8,100円～
ホテル サンレア・21	66-1811	6,500円～ (食事なし)

「子供の頃の冬は長い、長い冬だった。私たちはいつも3つの場所によく行っていた。学校、教会、とあのアイススケート場。」これはローシユ・キャリアの1979年に書かれた「ザ・ホッケーセーター」から来ている。アイスホッケーとこの本は、はじめの文章をカナダの5ドル札に起用するほど大切なものだ。アイスホッケーといえばカナダだ。

ホッケーは、カナダの国技だ。私はそれをよく理解している。小学校3年生からアイスホッケーを始め、高校の最後までやった。私の父親がときどき家の後ろの庭を雪かきし、家の中から持って来た水を使い、自分たちのスケート場を作ってくれた。氷の質は全然よくなかったので、よく転んでいたが、とても楽しかった。マイナス30度の中でも、学校から帰った後すぐに、スケート靴を履いた。それから、友達と一緒に道の中でホッケーをしていた。車が来た場合は、ゴールネットを肩に乗せてよけた。車の人が窓を開けて誰が勝っているかを聞いてきたこともあった。

アイスホッケーの試合は、カナダの最も古い放送番組だ。「ホッケーナイトインカナダ」（カナダではホッケーの夜）という番組が最初1931年にラジオで放送され、1952年にテレビでの放送が始まった。

アイスホッケーの最新情報に関してカナダ人は本気だ。

ソチ・オリンピックのアイスホッケーの試合を熱心に見ていた。男子のチームと女子のチーム、両方金メダルを獲得した。しかし、時差があったので、カナダの人にとってその金メダルを獲得した試合を見るのは時間的に難しかった。では、カナダ人はどうしていたか。

私は友達と家族から、仕事場でテレビの所に集まっている人の姿と授業を中止にしてテレビを見ている生徒たちの顔の写真を貰った。そして、バンクバーでは男子の金メダルの試合が夜中の時間に行う予定だったとことから州の政府が特別に法律を変えてバーの営業時間を金メダルの試合が見えるように長くしたそつだ。

アイスホッケーのことなら、カナダ人はいつも本気だ。

Hello Derek!!

カナダの国技アイスホッケー

岩倉市国際交流員
Derek Cuddington
デレック カディングトン



"The winters of my childhood were long, long seasons. We lived in three places - the school, the church and the skating rink". This is from Roch Carrier's 1979 story, "The Hockey Sweater". Hockey and this story are so important to Canadians that the above sentence was put on Canada's 5 dollar bill in 2002. Hockey is Canada.

Hockey is Canada's national sport. I understand this very well. I started playing ice hockey when I was in grade 3 of elementary school and finished at the end of high school. My father would sometimes clear off the area behind our house and make our own skating rink with water we brought outside from the house. The condition of the ice was horrible, we'd fall all of the time, but it was so much fun. Even in 30 below weather, I'd come home from school and put on my skates. Or, I would play hockey in the street with my friends. If a car came, they would honk and we would put our nets on our shoulders and move to the side. Sometimes, they would open their window and ask us who was winning.

Hockey games are Canada's oldest broadcasted programs. "Hockey Night in Canada" began broadcasting on the radio in 1931 and was released on TV in 1952. Canadians are serious about keeping up to date about their hockey! Canadians eagerly watched the hockey matches at the Sochi Olympics. The Canadian men and women both took home gold medals. With Sochi's time difference, the gold medal games were difficult to watch for Canadians. So, what did they do? I received pictures from friends and family of people at their workplace gathered around their TV, students in desks at school watching, and I even heard news from Vancouver, where the men's gold medal game was scheduled for early in the morning, that the province changed laws for bars to be able to stay open for people who wanted to watch the game. Canadians don't fool around when it comes to hockey.

い〜わくんの

同報系防災無線について

市長、教えてほしいい〜わ!



毎日、午後5時に僕の音楽が放送されていますね。

災害情報や気象情報などを皆さんに一齐にお伝えするため市内20か所にスピーカー（同報系防災無線屋外拡声子局）を設置しました。普段は点検を兼ねて、毎日午後5時に音楽を放送しています。

どこで操作を行っていますか？

市役所6階の危機管理課に操作卓があります。タッチパネルで、放送内容の指示・選択ができる最新のデジタル技術を備えた放送設備です。



▲同報系防災無線の操作卓

放送の声は誰が話していますか？

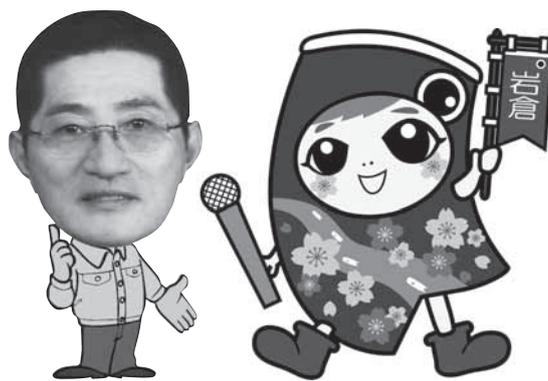
普段はあらかじめシステムに設定してある人工の音声です。最近はシステムの性能がよくなり、人が話すように聞こえます。また、職員がマイクで放送することもできます。

屋外にあるスピーカーは停電のときでも使えますか？

災害等で停電した場合でも各スピーカーにバッテリーがあり、約36時間は使用できます。



▲屋外拡声子局での操作の様子



放送を聞き漏らしたら、どうすればいいのか教えてください。

自動応答サービス（☎37-0099）へ電話していただくと防災無線の放送内容を確認することができます。

暮らしのガイド

催し



●春のおはなし会(子ども読書の日記念)

4月23日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日にちなんだおはなし会を開催します。

▼とき 4月19日(土)午後3時〜3時45分

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

▼内容 大型絵本・紙芝居の読み聞かせ等

▼問合せ 生涯学習課図書館グループ(☎37・6804)

●希望の家「わくわく体験教室」を開催します

弥生アクセサリーづくり わくわく歴史体験教室と

して、弥生時代に行われていたとされる鯛の骨を使った針による縫い物や、勾玉づくりチャレンジします。

▼とき 4月20日(日)午前10時〜午後3時

▼対象 小学生

▼定員 20人

▼参加費 500円

▼持ち物 お弁当、飲み物
▼申込・問合せ 希望の家(☎37・4191)

●ロビーコンサート アンサンブル・ジヨカール

4月のロビーコンサートは、アンサンブル・ジヨカールによるコンサートです。お楽しみに。

▼とき 4月27日(日)午前10時30分〜11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 フルト／安藤よしの、ホルン／吉積光一、ピアノ／伊藤さおり

▼主な曲 無言歌、朧月夜、ロシアンソングメドレーほか

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

●歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さんが慰問にお越しになり、舞踊を披露していただきます。見事な舞踊をお楽しみください。

▼とき 5月13日(火)午後2時〜

▼ところ さくらの家(八剣町)

▼出演者 内田実の秀さん(内田流師範)ほか

▼問合せ さくらの家(☎81・4941)

第6回小学生写生大会「岩倉大好き!描こう地域(まち)の宝を!」in 岩倉桜まつり入選作品展示を行います

▶とき 4月21日(月)〜5月1日(木) 午前9時〜午後6時 ※4月29日(火・祝)を除く。

▶ところ 市役所2階市民ギャラリー

▶展示作品 全30作品を展示します(入選作品と福島の児童の作品を展示)。

▶主催・問合せ 岩倉青年会議所事務局(☎66-3400)

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診日 日・日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ対応

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

広告

募集



●流域モニタリング一斉調査の参加者

流域モニタリング一斉調査とは、森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して流域の水環境の状況を県内全域で調査するものです。この調査の参加者（グループ）を募集します。

▼参加資格 問いません（2人以上の参加を基本とします。ただし、子どもだけでの調査は危険なため、保護者と一緒の参加とします）。

▼調査時期 6月5日（木）（環境の日）の前後1週間（期間内に調査ができない場合は時期をずらして調査することも可能です）。

▼調査内容 身近な水辺（河川、水路など）で「水質」、「水量」、「生態系」、「水辺の親しみやすさ」について

調査を行い、報告します。

▼募集期間 4月18日（金）～5月9日（金）

▼問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

●岩倉市国際交流協会ホストファミリー

岩倉市国際交流協会では、ホストファミリーを募集しています。ゲストはホストファミリー宅に1泊し、こいのぼりづくりを体験します。

ぜひこの機会に、素敵な国際交流をしてみませんか。

▼とき 5月31日（土）午前10時～6月1日（日）午後4時

▼ところ くすのきの家（ゲスト対面場所）

▼募集人数 ホストファミリー15家族

▼申込期限 5月7日（水）

▼その他 ゲストは、名古屋芸術大学の留学生とJICA（国際協力機構）の研修生を予定しています。

▼申込・問合せ先 岩倉市国際交流協会井上（☎・FAX 66・3192）または、山田（☎・FAX 66・4811）

岩倉市子ども会連絡協議会

ジュニア・リーダーの募集

岩子連ジュニア・リーダーは、岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会を中心とした地域の子どもたちに対して、さまざまな活動を行っています。私たちと一緒に活動してみませんか？やる気のあるあなたの入会をお待ちしています。

▶目的 地域の子どもたちの健全育成を願い、さまざまな活動を行います。集団活動やボランティア活動の楽しさを経験することにより、責任感、連帯感、社会性を養い、また、リーダー自身の自主性・自発性を尊重することにより、「リーダー活動」をする際に必要な知識、技能の習得を目的とします。

▶活動

★岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会の子どもに関する活動の参加、企画、補助を行います。

★リーダーとして必要な基礎知識を得るため、自主研修会や、他地域ジュニアとの交流研修会を行います。

★研修会に参加して資格が取れます。

▶対象 中学1年生から大学生年齢相当までとします。男女は問いません。

▶申込受付 随時

▶申込・問合せ先 岩倉市子ども会連絡協議会事務局（第一児童館（くすのきの家）内☎・FAX 38-1106）

子ども会に入会しませんか

子ども会は、少子化により兄弟が少なくなっているなか、年齢の違う子どもたちが一緒になって活動することで、年上の子どものにとっては、リーダーシップを発揮する場として、年下の子にとっては、具体的成長の目安を知る機会として、地域の子どもたちが兄弟のように仲良く成長していくことを目指しています。近年、子どもが事件に巻き込まれたり、犯罪が低年齢化している中、子ども会は地域で子どもを見守る大切な団体として、家庭、学校はもとより区や老人会、児童館などの諸団体と連携をとりながら活動しています。ぜひ、子ども会に入会してさまざまな体験をしてください。

▶入会方法 各町内に単位子ども会を組織していますので、在住の単位子ども会に直接お申し込みいただくか、岩倉市子ども会連絡協議会事務局へご連絡ください。

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- とってもお値打ち月謝制（6,300円～）
- 振替レッスン可能
- 児童茶検会場校
- 茶検準備会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F
http://www.aichikikin.or.jp
フリーダイヤル 0120-43-63-73

広告

スポーツレクリエーション協会の会員を募集します

名称	会場	とき	会費	対象	人員	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	田中 信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後1時～3時	〃	〃	〃	小川 清
	南部中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	森山 敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	飯田 絹江 66-3878
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	090-7048-5722
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	関戸 一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前9時30分～正午	年 4,000円	〃	〃	後藤きえ子
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円	〃	〃	古澤奈穂美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター 多目的ホール	火曜日 午後1時～3時	入会金 2,000円 月 2,000円	〃	10人	細川 則夫 37-7959
気功クラブ	総合体育文化センター 柔道場	土曜日 午前10時～11時30分	月 1,000円	〃	若干名	大嶋 敏英
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日 午前8時30分～11時30分	月 300円	〃	多数	長谷川 博 37-5622
健康太極拳同好会	総合体育文化センター	土曜日 午後1時～3時	月 1,500円	〃	若干名	須田 直広
ラージボール同好会	総合体育文化センター アリーナ	水曜日 午前10時～12時	年 4,000円	40歳以上男女	若干名	石田 照雄

●ダンス&エアロビクスサークル

JUN	総合体育文化センター 多目的ホール	木曜日 午前9時30分～10時45分	月 2,000円	不問	多数	高木 順子
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	3カ月4,000円	〃	〃	山田 和江 090-1235-0871
ティスコス	総合体育文化センター	金曜日 午後1時30分～2時30分	月 2,500円	女性	〃	城岸 朱美

●健康体操同好会

レッツコスモ (健康ストレッチ)	総合体育文化センター 剣道場	木曜日 午前9時～11時	入会金 1,000円 月 1,000円	不問	多数	安江 京子
---------------------	-------------------	-----------------	------------------------	----	----	-------

●申込方法 各会場で受付

●問合せ先 岩倉市体育協会事務局 (生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819)

● 保育園のパート保育士

市では、保育園のパート保育士を募集しています。子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

▼ 募集人数 パート保育士…若干名

▼ 勤務内容 ・保育業務 7・5時間(午前7時30分から午後7時までの間で時差勤務有り)
・保育業務 4・5時間(平日午後7時まで勤務できる人)

▼ 賃金 7・5時間…1時間1千110円
4・5時間…1時間1千50円

▼ 応募資格 保育士資格を有する人

▼ 申込・問合せ先 児童家庭課児童グループ(☎38・5810)

● 広報配達員

▼ 業務内容 市広報等の配布

▼ 任期 6カ月(再任も可)

▼ 手当 1世帯あたり12円
▼ 募集人数 若干名
▼ 募集地区 神野町・中野町など
▼ 応募期限 4月21日(月)
※履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。

▼ 申込・問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38・5802)



● ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

▼ とき 5月12日(月)午前10時~11時30分
▼ ところ 子育て支援センター活動室
▼ 講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビィヨガセラピスト)

▼ 対象 平成25年11月~平成26年2月生まれの乳児親子

▼ 定員 親子20組
▼ 費用 200円(材料費)

▼ 申込受付 4月18日(金)午前9時から受け付けます(電話可)。
※申込締切5月7日(水)
※初回の人を優先します。
※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

▼ 申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

● 5月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。5月は下表の日程で講習会を行います。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

▼ 講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼ 対象 16歳以上
▼ 定員 1回の講習につき15人

▼ 費用 200円
▼ 申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。申し込みは、1人につき1人とし、電話での申

し込みはできません。

し込みはできません。

月・日 時間	5月					
	7日 水	10日 土	11日 日	19日 月	24日 土	25日 日
10:30~12:00		○			○	
13:30~15:00			○			○
19:30~21:00	○			○		

▼ 申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)



● 平成26年度分一般不妊治療費の助成について

市では、不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご

夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。
▼ 対象期間 平成26年3月から平成27年2月までの診療分

▼ 申請期限 平成27年3月31日(火)

▼ 対象となる治療 人工授精(医療保険適用外のみ)

▼ 所得制限 夫および妻の平成25年の所得の合計額が730万円未満(4月・5月に申請する場合は、平成24年の所得)

▼ 助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。

▼ 申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

▼ 申請・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)



● 30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査



歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に発見することができ、また、早期に治療にかかると症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。1年に1度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

▼実施日・受付時間 下表のとおり

▼ところ 保健センター

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼対象 30歳以上の人（昭和60年3月31日以前に生まれた人）および妊婦
▼定員 470人

受付時間：午後1時～2時30分		受付時間：午後零時40分～2時10分					
5月	7月	6月		9月		10月	
26日(月)	25日(金)	2日(月)	10日(火)	18日(木)	30日(火)	1日(水)	9日(木)
27日(火)	28日(月)	3日(火)	11日(水)	22日(月)		2日(木)	10日(金)
28日(水)	29日(火)	4日(水)	12日(木)	24日(水)		3日(金)	14日(火)
		5日(木)	13日(金)	25日(木)		6日(月)	15日(水)
		6日(金)	16日(月)	26日(金)		7日(火)	16日(木)
		9日(月)	17日(火)	29日(月)		8日(水)	

▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定（希望者）

▼費用 無料

▼申込方法 保健センターで4月22日(火)から受け付けます（電話可。先着順）。

※予約が必要です。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内）37・3511

● 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します



申込期間中、随時保健センター窓口でお申し込みください。（土・日曜日・祝日を除く）（次頁参照）

▼申込期間

○乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診：4月22日(火)～5月7日(水)（乳がん・

骨粗しょう症検診については、5月13日(火)からは電話も可）

○乳がん・子宮頸がん検診の土・日実施分：4月22日(火)～5月7日(水)（5月13日(火)からは電話も可）

※いずれも定員に満たない場合は、5月13日(火)以降も可。

▼申込受付時間 午前8時30分～午後5時

▼対象 市内在住で各検診の対象年齢の人。

▼検診費用 子宮頸がんの医療機関受診分のみ申し込み時に検診費用を徴収します。

▼検診費用の免除 市内在住の市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください（平成25年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成25年1月1日時点での住所地の市町村市民税非課税証明書〈世帯全員分〉が必要です）。

▼往復はがきでの申し込みについて 乳がん・骨粗しょう症・子宮頸がん検診（子宮頸がん検診は土日実施分のみ）については、往復はがきでも申し込みを受け付けます。往復はがきに、次の必要事項を記入してお申

し込みください。申し込みは1つの検診につき1人、はがき1枚でお願いいたします。1枚のはがきで複数の検診の申し込みや、2人以上の申し込みはできません。

○記入事項 ①氏名②生年月日③郵便番号、住所④電話番号⑤希望する検診名。返信はがきにも郵便番号、住所、氏名は必ずご記入ください。

返信(表)	返信(裏)	返信(表)	返信(裏)
<input type="checkbox"/> 返信 あなたの住所 お名前	①氏名 ②生年月日 ③〒・住所 ④電話番号 ⑤希望する検診名	〒482-0024 旭町二丁目 岩倉市保健センター行 往信	何も記入しないでください。

往復はがき記入例

○申込先 保健センター（〒482・0024 旭町一丁目20番地）
○往復はがき申込期間 乳がん、骨粗しょう症検診：4月22日(火)～5月7日(水)（当日消印有効）

- ・乳がん、子宮頸がん検診の土・日実施分：4月22日(火)～5月7日(水) (当日消印有効)
- ※子宮頸がん検診(医療機関実施分)については、往復はがきでの申し込みはできません。
- ▼注意事項 ①検診日、検診時間の指定はできません。
- ②申し込みを受け付けた検診、予約日、予約時間等は後日返信はがきにてお知らせします。
- ③申し込み数が定員に達した場合は、先着順での受け付けとなりますので、ご了承ください。
- ④申し込み後の予約日、予約時間の変更、キャンセル等は電話で受け付けます。
- ⑤平成26年4月1日現在の年齢が20歳の人に子宮頸がん検診無料クーポン、40歳の人には乳がん検診無料クーポンを5月中旬に郵送しますので、検診期間内に直接委託医療機関で受診してください(保健センターでの申込みの必要はありません)。
- 詳細は広報いわくらす月15日号でお知らせします。
- ▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎37・3511

検診名	検診方法	検診日	検診時間等	予定人数	対象者	検診費用	申込期間・申込受付時間	
☆骨粗しょう症検診	超音波骨評価による踵部の測定	5/26(月)～28(水) 7/25(金)～29(火) ※土・日曜日は除く	午前9時～11時20分 午後1時～3時 (申し込み時に検診時間を設定します) ところ：保健センター	800人	18歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	550円	4/22(火)から5/7(水) (土・日曜日・祝日除く) 午前8時30分～午後5時 ※5/13(火)から電話可	
☆乳がん検診 ※1	視診・触診 超音波断層撮影(エコー)	7/22(火)～29(火) ※土・日曜日は除く	午前9時～11時20分 午後1時～3時 (申し込み時に検診時間を設定します) ところ：保健センター	480人	30歳以上の女性	900円	乳がん・子宮頸がん 4/22(火)から5/7(水) (土・日曜日・祝日除く) 午前8時30分～午後5時 ※5/13(火)から電話可	
	視診・触診 乳房X線撮影(マンモグラフィ)	5/22(木)～30(金) 8/21(木)～28(木) ※土・日曜日は除く						1,200人
子宮頸がん検診 ※2・3	視診・内診・細胞診	【医療機関受診】 6月・7月・8月・9月・10月	月～土曜日の 午前の診療時間 ところ：大野レディースクリニック	1,200人	20歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	2,300円		
☆乳がん検診 子宮頸がん検診(土・日曜日実施分) ※2・4	乳がん検診	7/19(土) 7/27(日)	午前9時～11時20分 午後1時～3時 (申し込み時に検診時間を設定します) ところ：保健センター	160人	30歳以上の女性	900円		
	視診・触診 超音波断層撮影(エコー)							20歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)
	子宮頸がん検診							
視診・内診・細胞診								

- ※検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。 ※対象年齢は平成27年3月31日現在の年齢です。
- ※定員に満たない場合は、申込期間以降も受付します。
- ※検診名に「☆」がついている検診は、往復はがき、電話での申込ができます。
- ※1「超音波断層撮影(エコー)」か「乳房X線撮影(マンモグラフィ)」のどちらか一方を選んでください。
- ※2子宮頸がん検診を受診希望の場合は、『医療機関受診』または『土・日曜日実施分』からひとつを選んでください。
- ※3医療機関受診は申し込み時に検診費用の徴収をします。
- ※4平日に検診を受診できない人が対象です。

★4月30日(水)は国民健康保険税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日(月)までにご確認ください。
▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

●日本脳炎の定期予防接種（2期）について

日本脳炎の定期予防接種（2期）を実施しています。
▼対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期の接種が完了していない人

▼接種方法 対象者に4月中に個別通知します。左表の医療機関に予約し、届いた通知、母子健康手帳（あ

日本脳炎予防接種のできる医療機関（14カ所）

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
いのうえ耳鼻咽喉科	八剣町六反田17-1	38-4133
岩倉東クリニック	中本町葎原4	66-1210
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町1-41	66-3366
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133

る場合）を持って、体調の良い時に接種を受けてください。

※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、これまでに日本脳炎の定期予防接種1期（3回接種）および2期（1回）の接種が完了していない人で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要で（母子健康手帳を持参）。接種に必要な書類を配布します。
▼申込・問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）

●定期予防接種の広域化について



平成26年4月から愛知県内の委託医療機関で定期予防接種が受けられるようになりました。

接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要で

▼対象者 接種日において岩倉市に住居登録している各予防接種の対象年齢の人

▼受けられる予防接種 四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）、三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BC

G、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん

▼申請方法 希望する医療機関が予防接種の受入を行っているか確認後、接種する2週間前までに保健センターへ必ず申請してください（母子健康手帳を持参）。
▼接種方法・実施医療機関等 岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載しています。

▼接種を受ける場合の注意事項

これまでに春日井市、小牧市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の委託医療機関で接種を受けていた人は、平成26年4月から保健センターへ申請が必要となります。接種する2週間前までに申請してください。

▼岩倉市内または愛知県内の委託医療機関以外での接種

疾患等の理由により市が委託していない医療機関での接種費用についても助成しています。接種費用の助成を受ける場合、必ず事前に申請が必要です（母子健康手帳持参）。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）



●消費生活相談が江南市と扶桑町でもできるようになりました！

市では月に4回の消費生活相談窓口を設置していますが、江南市、扶桑町との連携により、左記の窓口でも相談ができるようになりました。ぜひ、ご利用ください！

▼相談窓口

★第1～4火曜日 ※祝日の場合は振り替え（年末年始は除く）

《受付時間》午後1時～4時

《ところ》岩倉市役所1階市民相談室

★水曜日 ※祝日の場合は木曜日に振り替え

《受付時間》午後1時30分～4時30分

《ところ》江南市地域情報センター（江南市赤童子町大堀99）

★木曜日 《受付時間》午

★4月30日（水）は固定資産・都市計画税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日（月）までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納グループ（☎38-5806）

後1時～3時 ※祝日の場合は休み

《ところ》第2～4木曜日
：扶桑町役場（扶桑町大字高雄字天道330）
第1木曜日：扶桑町総合福祉センター（扶桑町大字齋藤字榎230）

▼相談上のご注意 江南市、扶桑町へのご相談は、来庁による相談に限りません。また、相談は記載されている相談日、時間内に限ります。

▼問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●若者の出張就職相談会を実施します！

いちのみや若者サポートステーションでは、就職活動中の若者の皆さんとその保護者の方を対象に、出張就職相談会を実施し、就活のサポートを行っています。

何の仕事がしたいかわからない人、書類選考や面接でなかなか受からない人、面接やコミュニケーションが苦手な人、ぜひご参加ください。

▼とき 4～9月までの第

4金曜日（8月のみ第5金曜日）午前9時30分～正午

※市外での出張相談も行っています（各会場の相談日についてはお問合せ下さい）。

▼ところ 市役所1階市民相談室 ※予約を優先します。

▼対象 就職活動中の15歳～39歳の人とその保護者

▼利用料 無料

▼運営 いちのみや若者サポートステーション（NP法人エンド・ゴール）

▼予約・問合せ先 いちのみや若者サポートステーション（〒491・0858 一宮市栄3丁目1番2号

i・ビル6階一宮市ビジネス支援センター内☎0586・64・6349）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日、第2・4木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室（中

本町西出口15・1）

▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）

木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合せ先 適応指導教室（☎38・0300）



●カラスの営巣に起因する停電事故防止へのご協力をお願いします

カラスがハンガーなどで作った巣が原因で停電することがあります。中部電力ではカラスの営巣の早期発見と停電防止措置に努めています。鉄塔や電柱、電線などにカラスの巣を発見した場合はご連絡をお願いします。

▼問合せ先 中部電力小牧営業所フリーダイヤル（☎0120・985・752）

●献血にご協力ください

献血いただいた血液は、外科手術等による出血の時や慢性貧血の改善が必要な患者さん、血小板の異常により止血が不十分な患者さん等に使用されています。

あなたの血液で一人でも多くの患者さんが救われます。ご協力をお願いします。

▼とき 4月20日（日）

▼ところ ピアゴ岩倉店

▼受付時間 午前10時～11時30分、午後1時～4時

▼問合せ先 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内）☎37・3135

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信をしています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

① 空メールを送信

右記QRコードを読みとるか、
t-iwakura@sg-m.jpへメールを送信



QRコード

② 返信メールを受信

「仮登録完了のお知らせ」を受信

③ メール本文中のURLにアクセス

④ 登録画面が表示されたら、「利用規約」を確認後、配信を希望する項目を選択して登録

⑤ 「本登録完了のお知らせ」メールを受信して登録完了

▶問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

★4月30日（水）は介護保険料第1期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日（月）までにご確認ください。

▶問合せ先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

ご存知ですか？成年後見制度

～あなたの「不安」を「安心」に変える～

○将来に不安が

ひとり暮らしなので、将来、認知症など病気になったときが不安です。

○悪質商法などの被害が心配

離れて暮らしている親に認知症の症状が…。訪問販売などの悪質商法にねらわれたらと心配です。

○お金の管理や契約に自信がない

お金の管理に自信がなくなってきました。財産の管理を安心して任せられる人がいたら安心です。



認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護サービスや施設の入所に関する契約を結んだりすることが自分では難しい場合があります。

このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

住所地にある家庭裁判所に本人または、配偶者、親族等が申立てを行います。詳しくは、以下の相談窓口へお問い合わせください。

●**問合せ先** 名古屋家庭裁判所一宮支部 (☎0586-73-3162) または、地域包括支援センター (☎38-0303)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■戦没者遺族相談

4月18日(金)午後1時～4時

■若者の就職相談

4月25日(金)午前9時30分～正午

■法律相談(予約制…定員各6人)

4月23日(水)、5月13日(火)午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■年金相談

5月7日(水)午前10時～午後3時

■不動産相談

5月8日(木)午後1時～4時

■人権相談

5月9日(金)午後1時～4時

■行政相談

5月9日(金)午後1時～4時

■登記相談

5月14日(水)午後1時～4時

■若年者就職相談

5月26日(月)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人できよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶**とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Como adquirir e cuidar corretamente de gatos:

ねこの適切な飼い方について

Como adquirir e cuidar de gatos:

Os gatos são animais de estimação muito fáceis de se adquirir, e muitos residentes desta cidade mantem um. Diferente de cachorros, os gatos não tem a obrigatoriedade de "adquirir sempre junto(acorrentado) ao dono", e tem-se notado que muitos deixam seus gatos livres para sair a qualquer hora para fora de casa.

Entretanto, ao deixar o gato sair, ele pode causar várias inconveniências à vizinhança, tais como: entrar na casa dos outros sem permissão, vasculhar e espalhar lixos, etc. Cada gata pode engravidar até no máximo 3 vezes por ano, e caso não seja realizado a contracepção ou a castração cirúrgica nos gatos, vai acabar acarretando no aumento de gatos sem dono (de rua).

Esses gatos ficam à mercê de situações nada agradáveis que acabam encurtando suas vidas, tais como: acidentes, ferimentos de brigas com outros gatos, doenças transmissíveis (aids de gatos, etc). Portanto, antes de adquirir um gato, vamos nos conscientizar de alguns itens abaixo:

Caso adquirir um gato, vamos criar cuidando por toda a vida do animal como se fosse um membro da família; tomando as devidas providências tais como: utilizar gaiola interna; criar dentro de casa; e para evitar a excitação sexual e / ou vidas adversas, vamos realizar a contracepção e a castração cirúrgica. E Jamais jogar o gato ao relento.

Caso adquirir um gato e não realizar a contracepção e/ ou a castração cirúrgica, independentemente da intenção do dono, a gata podera parir varios gatinhos.

Se por ventura, não puder mais manter o gato, deve procurar um novo dono; mas jamais joga-lo ao relento. É de inteira responsabilidade do dono, procurar um novo dono para cuidar do animal.

De acordo com a lei de Gestão e bem-estar dos animais(Doubutsu no ai oyobi kanri), em casos de abuso ou abandono podera ser punido com multa de até ¥500.000; e punição com até 1 ano de prisão ou multa de até ¥1.000.000 em casos de matança indiscriminada de animais como gatos, cachorros, etc. Caso decida adquirir um animal, tenha consciência da responsabilidade que ira assumir por toda a vida dele.

Manual para Viver com Segurança e Tranquilidade

外国人のための安全・安心マニュアル

1 Invasão e furto em Residências

Pontos de Prevenções Crime

- Instale os alarmes e coloque os filmes nas janelas para prevenir-se das invasões.
- Tranque bem as portas e janelas, colocando mais de duas chaves.

2 Arrancar a bolsa de transeuntes

Pontos de Prevenções Crime

- Carregue a sua bolsa no braço que está oposto da pista.
- Cuidado com os carros, motocicletas e bicicletas que se aproximam por tras.

3 Furtos relacionados com veículos

Pontos de Prevenções Crime

- Não se afaste deixando objetos no carro.
- Quando afastar do carro, retire a chave da ignição e tranque as portas.

4 Furto de bicicleta

Pontos de Prevenções Crime

- Use mais de duas travas para trancar a sua bicicleta.
- Estacione sua bicicleta em locais iluminados e com boa visibilidade.

Pedimos as suas colaborações ~ Participe das atividades contra o crime ~

- Conversem e Manenham boas relações com os vizinhos.
- Participe sempre das atividades contra o crime da sua região.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

18/4(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho 1ku
22/4(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

18/4(sex)・Gojo Cho・Daiichiba Cho
22/4(ter)・Chuo Cho・Kawai Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成26年度分(平成26年3月から平成27年2月診療分)の申請期限は、平成27年3月31日(火)です。若倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00~ 11:00	保健センター	一般人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	15日(木)	13:30~ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00~10:00 (集合時間9:00)	八剱親の 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんからは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください。(母子健康手帳を必ず持参)

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月~8か月児 (1歳までに接種)	5月12日(月) 5月21日(水)	13:00~ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月~5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月~5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間に	1回	対象者に平成26年4月に個別通知します。
日本脳炎	1期 3歳~7歳6か月に至るまでの間に	3回	(2期について)平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれて2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知します。 (特例対象者の接種について) 接種希望の場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)
	2期 9歳~13歳未満	1回	
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知します。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生~高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成26年3月末現在)。

※かかりつけ医が若倉市以外の医療機関にある場合等の理由で、市外での接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(若倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について(任意接種)

若倉市民で接種時に70歳以上(過去5年以内に接種していない人)で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です(本人確認ができるものを持参)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

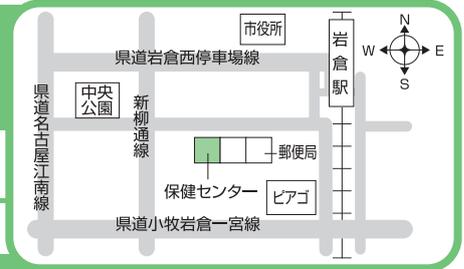
■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※助成対象者を変更しました。

接種日に若倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②愛知県風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成26年4月から平成27年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

5月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約）。

問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママセミナー	18日(日)	9:30 ～12:00	9:15 ～9:25	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦(定員20組)	申込…4月16日(水)～保健センター(電話可) 内容…講義・実技(お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について) ※ズボンでお越しください。
乳幼児健康相談	12日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達相談、歯科相談、母乳相談(★母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
★こども発達相談	19日(月)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	9日(金) 19日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年1月1～15日生まれ 平成26年1月16～31日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話(所要時間 1時間半～2時間)
★これからは始める離乳食教室	9日(金)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児(定員20組)	申込…4月17日(木)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	16日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児(定員20組)	申込…4月17日(木)～保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも 内容…離乳後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児健康診査	20日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年10月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科健康診査	7日(水)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年5月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	2日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年10月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児健康診査	13日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年5月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズマザー交流会	20日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

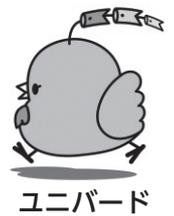
●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

ユニバーサルデザインのまちづくり

岩倉市では「お互いを思いやり、すべての人が安全で安心して暮らせる心豊かなまち、いわくら」を目標としているよ。



ユニバーサルデザインとは……ある特定の人のためだけでなく、障害や年齢・性別・国籍などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり・ものづくり・環境づくりなどを行っていかうとする考え方です。

中央公園のトイレが新しく、より利用しやすくなりました！

今回建て替えを行った中央公園のトイレは、「人にやさしいまちづくり計画」等に基づき、さまざまな人が使いやすいよう配慮がされています。

外観は、四角形と円形を組み合わせた変化に富んだデザインで、円形部分は建て替え前のデザインと、みどりの家の前にある藤棚をイメージしています。



- ・建物には、スロープが設置され、ベビーカーを押している人や車いすを使用している人がトイレを利用しやすくなっています。
- ・男子・女子・多目的の各トイレへの通路は通り抜け可能で、通路を見通せ、防犯面にも配慮しています。
- ・多目的トイレには、お子さんを連れて利用していただけるようにベビーシートを設置しています。
- ・車いすを使用している人が、便座へ乗り移りしやすいように、可動式の手すりを設置しています。

●**問合せ先** 都市整備課維持グループ (☎38-5813) または、
企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



楽しく過ごせてうれしいい~わ♪

3月21日（金・祝）、生涯学習センター研修室で「い~わくんと一緒に遊ぼう♪3」が開催されました。

参加した皆さんは、い~わくんのぬり絵をしたり、ボウリング対決をしたりして楽しいひと時を過ごしました。

また、い~わくんは、この日のために練習

してきた手品を披露しました。

手品の犬技が決まるたびに拍手が起き、い~わくんはちょっぴり得意げな表情を浮かべていました。最後にい~わくんは参加した皆さんと記念撮影や握手をしてお別れしました。い~わくんは、みんなと一緒に楽しく過ごせて、うれしそうにしていました。



お 史跡公園月釜 茶を気軽に

3月16日（日）、史跡公園で月釜が行われました。これは、岩倉市文化協会が、市民の皆さんにご家族でお茶に親しんでいただくように行っているお茶会です。

この日は天気も良く、参加した皆さんは気持ちの良い陽射の中、鳥居建民家でお茶を楽しんでいきました。



災 消防ポンプ付軽自動車を配備 害に備えて

3月17日（月）、消防団用として配備される消防ポンプ付軽自動車が、総務省消防庁から無償で貸与されました。

この車両は、地震災害時に使用する消防車両で、軽自動車による機動力が大いに期待できます。また、これとともにエアータントなどの各種資機材も貸与されました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

4月のカレンダー

16	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
18	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
19	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
20	日	㊤休日急病診療（石黒義章 いわくら整形外科クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（清掃事務所9：00～12：00）
21	月	
22	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
23	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
24	木	★母子健康手帳の交付 ★4か月児健康診査
25	金	
26	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
27	日	㊤休日急病診療（日比野充伸 名草クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
28	月	
29	火	昭和の日 ㊤休日急病診療（井上伸 いのうえ耳鼻咽喉科） ※市役所市民スペースはお休みです
30	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。
●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口／47,550人	前月比 -4人	前年比-263人
男性／23,675人	±0人	-142人
女性／23,875人	-4人	-121人
世帯数／20,409世帯	+21世帯	+102世帯

(3月1日現在)

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊤小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8：30～16：30
○第1・3土曜日
受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19：00～23：00



●お父さん・お母さんの一言

同じ体重で産まれた仲良しの二人。無事に産まれてきてくれてありがとう。
ニコニコ笑顔を見せてくれる歩里。元気いっぱい樹里。これからの二人の成長を家族みんなで楽しみにしているよ。

き また おゆ り じゅ り
木股 歩里ちゃん(0歳)・樹里ちゃん(0歳)



●お父さん・お母さんの一言

電車と天気予報に釘づけな、きいちゃん。これからは、どんなことに興味を持つのかな？
きいちゃん笑顔でみんなが癒されているよ。
元気いっぱい、すくすく育てね。

あお き き い ち
青木 貴一くん(1歳)